・牧草においては、高温、干ばつが続く時期の刈り取りの見合わせや生育状況の観察を通じた刈り取り間隔の確保による収量・品質の維持
・播種における適正な覆土・鎮圧による種子の発芽・定着率の低下防止
といった暑熱対策に計画的に取り組む。

このほか、乳用牛で日本の飼養環境により適した改良を図るため暑熱耐性の評価方法の改善を進めるとともに、肉用牛で将来的な改良に繋げられるよう温暖化に対応する知見の蓄積を進める。

また、飼料作物については、気温の上昇による寒地・寒冷地での青刈りとうもろこしの栽培適地の拡大等、地域の気象条件を踏まえた適切な草種・品種を選択するとともに、越夏性の高い牧草品種の開発・普及を推進する。

（９）経営安定対策及び配合飼料価格安定制度の着実な運用

酪農及び肉用牛生産においては、畜種ごとの特性に応じた経営安定対策を実施しており、これまで「総合的な TPP 等関連政策大綱」に基づき、牛マルキンの法制化・補塡率の引き上げ、加工原料乳生産者補給金における液状乳製品の追加、補給金単価の一本化等、所要の改正等を行ってきた。

こうしたことも踏まえ、引き続き、飼養規模や経営形態に関わらず、生産者が安心して経営を継続できるよう、これらの経営安定対策を実施する。くわえて、令和７年度から制度の持続可能性を高め、生産者に安定的に補塡金を交付するための運用改善を図ることとしている配合飼料価格安定制度を着実に運用し、畜産経営の安定を図る。

（10）消費者の理解醸成

国産の畜産物が引き続き消費者に選択され、持続的な畜産物生産を可能とするためには、畜産が畜産物の供給のみならず、人が食用利用できない牧草等による食料生産を行っていること、飼料・家畜・堆肥という農業における資源循環を形成していること、雇用等を通じた農村の維持・活性化に貢献していることなどの畜産業の意義を消費者が理解することが重要である。

また、生産コストが増大しても価格に反映しづらいといった課題などについても伝え、畜産物の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるよう畜産物の適正な価格形成に関する理解醸成に取り組む必要がある。

さらに、国産飼料の生産・利用、GHG 排出削減や有機畜産といった環境負荷低減の取組には、それに伴うコストの負担（生産物への価格転嫁）が必要となるということに理解を得て、高付加価値化・ブランド化を通じた畜産物の生産・消費の拡大を図ることも重要である。

このため、これまで関係者が行ってきた酪農教育ファームや学校給食用牛乳供給推進会議での理解醸成など、生産・加工・流通・消費の各段階に向けた情報発信を行い、食料供給という畜産の重要な社会的意義、環境負荷低減など社会要請への取組といった背景について分かりやすく伝える。その上で、持続性に配慮した畜産物生産に向けた生産者の努力を伝えることにより、次代を担う若年層なども含めた食料システムの関係者の理解醸成を一層推進する。